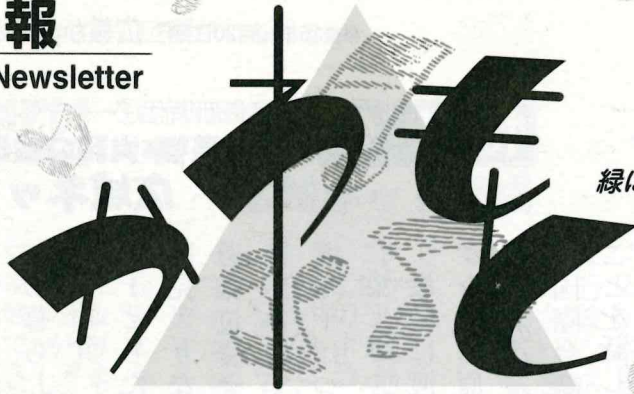




緑にこだます音楽の里

2003 10 October No.390

平成15年

<http://www.kawamoto-town.jp/>



新たに結成された住民組織「悠邑の里」が主催する講演会で、地球環境について学ぶ子どもたち

特集 42

合併新時代①

川本・邑智・大和の住民有志

広域ネット結成

環境講演会を

初開催

川本、邑智、大和、三町村の住民有志でつくる地域づくりグループ「人と人とのスクラムねつと・悠邑の里」(代表・石田悦子さん＝川本町)は十月四日、親子向けの環境講演会を開きました。

＊ ＊ ＊

講演会は、地球環境をテーマにした住民参加ミュージカル『愛と地球と競売人』の上演を前に、ごみ問題や環境汚染への関心を高めようと初めて企画したものです。

会場の悠邑ふるさと会館には、ミュージカルに

川本町、邑智町、大和村による新町「三郷(みさと)町」が誕生する平成十六年十月まで一年を切り、新しいまちづくりに向けた作業が、いよいよ最終段階を迎えようとしています。「平成の大合併」に向けた動きや新町の未来像を、年間シリーズで特集します。

出演する子どもたちなど約七十人が参加。環境保全や人権擁護活動などに世界規模で取り組んでいる、NPO法人「ネットワーク地球村」(会員十二万人)渡辺裕文さんの講演『地球は今』に耳を傾けました。

「アフリカの子ども一人が一日に使う水の量は約十リットルで、これは日本の水洗トイレ一回に流れる量。日本では、一日に二百リットルを使っているんだよ」

「世界では、一年間に一千万から二千万人の子どもが飢えて死んでいるのに、日本での年間の食べ残しは、二千万人分の食

特集42

—合併新時代①—

川本・邑智・大和の住民有志**広域ネット結成**

糧に当たるんだ」。

渡辺さんは、スライド写真を使いながら、途上国と日本との暮らしの違いをわかりやすく紹介。

子どもたちは、スクリーンに見入りながら、食品などの過剰包装で出るごみ問題や、世界各地で起きている森林破壊や干ばつ、飢餓などを身近に感じました。

最後に渡辺さんは、ミュージカルの原作となったマンガ『地球の秘密』が、環境を考える国際会議で取り上げられたことを話し、「マンガに出てくる子どもたちの言葉『少人数でも、どんな小さなことでも、地球のために実行していくことが大切』と呼びかけました。

ミュージカルに出演する沖野楓さん（川本西小六年）は、「飢えて苦しむ子どもの写真を見て、とてもつらく感じ、地球環境のためにできることから取り組んでいこうと思った。舞台でも、心を込めて環境保全を訴えたい」と感想を話しました。



外部講師などを招き意見を交わす「悠邑の里」メンバー

生活者の視点で 新町づくりへ 提言も

新町の地域づくりには、生活者の視点を生かそう。

住民組織「人と人とのスクラムねっと・悠邑の里」が結成されたのは、今年五月のことです。知事を囲み、地域課題を語り合う県の広聴事業「シマネスクふるさと会議」に出席し

た邑智郡の住民のうち、邑東地域として合併協議が進む川本町、邑智町、大和村の会員が、地域づくりにかかわり続けようと、新たに立ち上げました。

活動の視点は、新町の基本理念に掲げる「江の川」を地域資源に、自然、産業、伝統行事、人、モノなど、川を取りまくさまざまな環境を、生活者の視点で再点検。次世代育成も図っていきます。

メンバーは現在、二十歳から五十歳代までの十人で、職業も、会社員、自営業、主婦など多彩な顔ぶれ。毎月一回程度、仕事が終わる夜七時過ぎから邑智町に集まり、スタッフ会議を開いています。会場の使用料や消耗品など必要な経費は、一回百円程度を集め、充てています。

九月には、江の川流域の住民有志でつくる「江の川流域会議」の小田博之さん（羽須美村）を外部講師に招き、地

域づくりの手法などについて意見を交わしました。

* * *

「会議録は『こねっと通信』として残し、出席できなかったメンバーに郵送したり、いつでも新規会員に配布できるように工夫しています」機関紙づくりを担当する竹下真由美さん（川本町）はこう話します。

会の名称に「人と人とのスクラムねっと」を加えたのも、市・町・村の枠を超えて、広域的に連携して地域課題に乗り出したい、という願いの表れです。

十一月には、大和村の産業文化祭で、環境をテーマにした出店を準備中。年度内には、政策提言も予定しています。

「今、メンバーを募集しています。活動費の調達など課題はありますが、ネットワークを広げ、広域で支え合いながら、各地域の活力を高めていく場になればいいですね」

メンバーは、動きだした住民主導の取り組みに、期待を寄せています。



特集42

—合併新時代①—

川本・邑智・大和の住民有志

広域ネット結成

「合併により、新しい町の行政範囲が広がるわけですが、やはり旧町村や集落が衰退しないような仕組みづくりが大切になります。そのポイントになるのが、地域住民の声を柔軟に反映できる《分権・分散型》の運営です。《集中・集中型》とは正反対の考え方ですね」

分権・分散型の仕組みづくり

住民と行政との協働関係の構築です。分かりやすく言えば、住民と行政との役割分担を明確にすることです。例えば介護保険。国の制度によって、全国一律の公的サービスが提供されていますが、介護保険のサービスメニューだけで、その地域の高齢者の質が保てるのかと言えば、そうでは

ありませんね。対象の高齢者のことを一番よくわかっている地域、あるいは行政による「かゆいところに手が届く」ような支援を、あわせて提供する必要があります。そこで問題は、住民一人ひとりが、住み慣れた古里で安心して暮らせるような地域づくりについて、誰が担い手になるのか、ということです」

「とりわけ、中山間地域は、コミュニティなど地域の力を失いつつあるわけですが、一方では、少子高齢化に伴って、住民サービスは年々、多様化しています。厳しい財政に直面し、スリム化を求められている行政の力だけでは、とても対応できません。地域住民の力が必要なのです。そこで、市町村合併を機にクロースアップされてきているのが、地域の暮らしを守る新たな担い手・自治組織の必要性です」

「住民自治組織といえば、浜田市・那賀郡などが模索していますね。」

「浜田市・那賀郡のそれは、旧市町村を自治区に位置づける仕組みです。それぞれの自治区に長を置く。その長には、一定程度の予算執行権を持たせ、住

中山間地域の合併には、どのような視点が欠かせないのでしょうか。

「合併により、新しい町の行政範囲が広がるわけですが、やはり旧町村や集落が衰退しないような仕組みづくりが大切になります。そのポイントになるのが、地域住民の声を柔軟に反映できる《分権・分散型》の運営です。《集中・集中型》とは正反対の考え方ですね」



島根県立大学総合政策学部

教授 吉塚 徹さん

<行政学・地方行政論>

「これまで国や都道府県では、合併の促進に向けたさまざまな措置を講じ、市町村では合併への動きが加速しています。当然のことですが、合併後のまちのあり方は、住民に一番身近な行政組織である市町村、議会、そして住民自らが責任を持たなければいけません。邑東地域で結成された提言型の住民組織『悠邑の里』は、住民自らが地域課題を検証していくモデル的な例といえるでしょう」

「いづれにせよ、合併後のまちづくりをにらんで、住民と行政が力を合わせて地域課題に取り組む、解決していくような、新しい受け皿づくりを急ぐ必要があります」

「ありがとうございます。」

インタビュー

interview

合併の目標時期、平成十六年十月まであと一年となりました。中山間地域の合併では、どのような住民自治・行政システムを形づくるかが求められているのでしょうか。最終段階に向け、課題などを聞きました。

合併特例法（平成十七年三月末までに合併する市町村に適用）の期限が迫っていますが、各地で進んでいる合併の現状をどのようにみていますか。

「多くの自治体では、事務事業の効率性を求め、本庁舎はどこに置くのか、どのように職員や機能・権限を一カ所に集中させていくのかといった、集権・集中的な行政システムをめざし、話し合いが進められています。同時に、それに終始しているという感を強く抱きます」

「そうですね。この《分権・分散型》とは、分かりやすく言えば、行政の持つ持っているさまざまな機能を一カ所に集中させるのではなく、立地条件や伝統・文化などが異なる各地域に分散させ、より生活者のニーズや視点に立った行政サービスを、効率的に展開しようとするものです」

「そうですね。対象の高齢者のことを一番よくわかっている地域、あるいは行政による「かゆいところに手が届く」ような支援を、あわせて提供する必要があります。そこで問題は、住民一人ひとりが、住み慣れた古里で安心して暮らせるような地域づくりについて、誰が担い手になるのか、ということです」

「とりわけ、中山間地域は、コミュニティなど地域の力を失いつつあるわけですが、一方では、少子高齢化に伴って、住民サービスは年々、多様化しています。厳しい財政に直面し、スリム化を求められている行政の力だけでは、とても対応できません。地域住民の力が必要なのです。そこで、市町村合併を機にクロースアップされてきているのが、地域の暮らしを守る新たな担い手・自治組織の必要性です」

「いづれにせよ、合併後のまちづくりをにらんで、住民と行政が力を合わせて地域課題に取り組む、解決していくような、新しい受け皿づくりを急ぐ必要があります」

「ありがとうございます。」

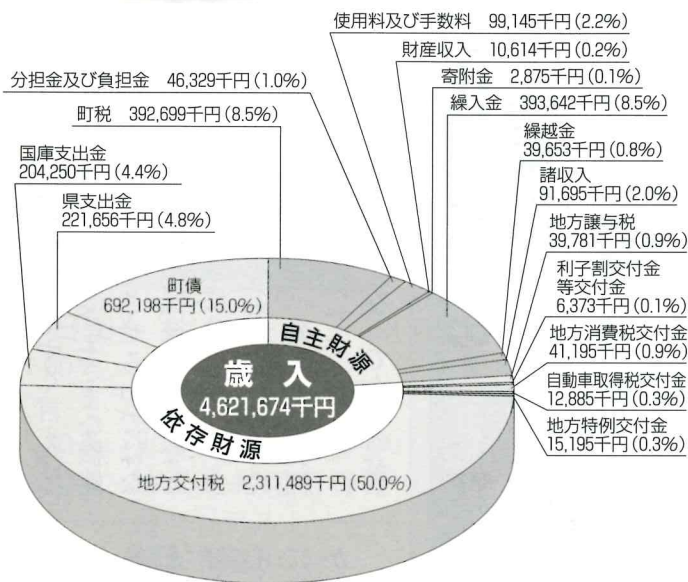
平成14年度の各会計決算が9月定例議会で承認されました。

■決算概要

- 平成14年度の歳入決算額は46億2,167万4千円で前年度より3億4,508万3千円（＋8.1％）の増額、また歳出決算額も45億6,051万8千円で前年度より3億2,358万円（＋7.6％）の増額となりました。
- 歳入歳出差引額6,115万6千円のうち、平成15年度への繰越事業（多田地区宅地等水防災対策、川本小学校配管取替工事）への充当財源2,624万5千円を差し引いた実質収支は、3,491万1千円となります。
- 前年度の実質収支額が1,944万6千円であったため、平成14年度の単年度収支額は1,546万5千円の黒字となりました。

平成14年度 普通会計 決算 報告

歳入

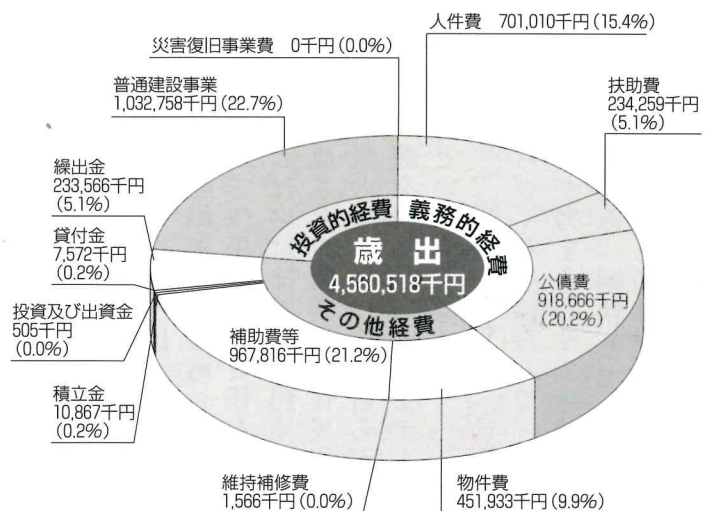


区 分	決算額(千円)	対前年比(%)
町 税	392,699	▲2.8
分担金及び負担金	46,329	▲3.7
使用料及び手数料	99,145	▲0.4
財産収入	10,614	▲42.0
寄 附 金	2,875	74.2
繰 入 金	393,642	705.3
繰 越 金	39,653	▲42.3
諸 収 入	91,695	▲22.7
自主財源計	1,076,652	33.3
地方譲与税	39,781	4.2
利子割交付金等交付金	6,373	▲70.4
地方消費税交付金	41,195	▲13.6
自動車取得税交付金	12,885	▲8.7
地方特例交付金	15,195	▲8.6
地方交付税	2,311,489	▲4.1
国庫支出金	204,250	2.6
県支出金	221,656	▲26.9
町 債	692,198	65.6
依存財源計	3,545,022	2.2
合 計	4,621,674	8.1

性質別決算額状況表

区 分	決算額(千円)	対前年比(%)
経義務費	701,010	▲2.6
人件費	234,259	3.9
扶助費	918,666	4.0
公債費	451,933	1.0
その他の経費	1,566	▲79.3
維持補修費	967,816	2.7
補助費等	10,867	270.6
積立金	505	▲66.1
投資及び出資金	7,572	34.4
貸付金	233,566	▲7.4
繰入金	1,032,758	38.1
投資的経費	1,032,758	43.8
普通建設事業	49,540	118.8
うち補助事業	983,218	130.4
うち単独事業	0	皆減
災害復旧事業費		
合 計	4,560,518	7.6

歳出



● 主な事業 ●

平成15年3月31日現在住民基本台帳/4,510人

総務費 881,128千円
(町民1人当たり 195,372円)

高速インターネット環境整備事業 ……45,320千円
生活交通確保対策事業(路線バス) ……4,827千円
三原多目的集会所建設事業 ……71,648千円
音楽の町定住奨励金貸付事業 ……7,593千円
邑智郡町村総合事務組合負担金 ……296,717千円

**衛生費** 418,925千円
(町民1人当たり 92,888円)

公立邑智病院負担金 ……28,226千円
健康診断委託料 ……11,784千円
予防接種委託料 ……3,676千円
笹畑クリーンセンター等負担金 ……275,970千円

**土木費** 341,513千円
(町民1人当たり 75,724円)

住宅改善事業 ……10,638千円
公営住宅管理運営事業 ……18,134千円
県道改良事業負担金 ……46,050千円
町道三島三谷線道路改良事業 ……174,087千円
多田地区水防対策事業 ……12,724千円
道路維持管理事業 ……12,943千円

**教育費** 362,989千円
(町民1人当たり 80,485円)

スクールバス運行費 ……24,454千円
小学校費 ……37,617千円
中学校費 ……32,617千円
幼稚園費 ……13,044千円
文化振興費 ……71,313千円
図書館事業 ……9,817千円
社会体育事業 ……13,192千円
学校給食費 ……21,633千円

**民生費** 969,959千円
(町民1人当たり 215,069円)

社会福祉活動助成金 ……19,375千円
福祉医療費助成事業 ……17,867千円
更生援護施設措置費 ……12,549千円
養護老人ホーム江川荘整備補助金 ……433,289千円
養護老人ホーム措置費 ……57,333千円
介護保険事業費負担金 ……69,200千円
高齢者丸ごと生活安心サポート事業 ……23,618千円
保育所児童措置費 ……119,689千円

**農林水産業費** 441,465千円
(町民1人当たり 97,886円)

田窪、古屋口、親和集会所集排接続工事 ……3,948千円
農林業振興施設委託事業 ……9,404千円
川本町農業公社補助金 ……15,959千円
中山間地域等直接支払事業 ……38,674千円
特定農山村地域活動支援事業 ……10,696千円
造林事業 ……52,855千円
地籍調査費 ……39,011千円

**消防費** 128,331千円
(町民1人当たり 28,455円)

江津市外7町村消防組合負担金 ……102,503千円
消防団費 ……7,292千円
消防操法大会出場事業 ……3,134千円
施設維持費 ……4,731千円
水防費 ……1,444千円

**議会費** 64,045千円 (町民1人当たり 14,201円)**商工費** 7,717千円 (町民1人当たり 1,711円)**災害復旧費** 0千円 (町民1人当たり 0円)**公債費** 944,446千円 (町民1人当たり 209,412円)

会計別決算内訳

(単位: 千円)

会計区分	歳入	歳出	差引額
一般会計	4,731,674	4,670,518	61,156
住宅新築資金等貸付事業特別会計	20	20	0
国民健康保険事業特別会計	424,473	397,797	26,676
老人保健事業特別会計	820,641	820,641	0
簡易水道事業特別会計	215,718	198,912	16,806
農業集落排水処理事業特別会計	135,559	134,942	617

財産の状況 (H14年度末)

() 内は対前年度伸び率

● 基金現在高	982,967千円	(▲27.1)
● 土地	2,779,415㎡	(0.0)
● 建物	59,500㎡	(1.6)
● 出資金	315,108千円	(0.5)
● 債権	62,982千円	(3.1)

町債の状況

● 14年度末現在高 (普通会計)	7,204,026千円	(▲0.6)
1人当たり	1,597千円	(1.7)

川本町財政健全化計画

平成14年3月20日に島根県の支援を受けて「財政健全化計画」を策定していますが、この度、平成14年度決算等を基に見直しましたのでお知らせします。

主な財政指標の推移

(単位: 百万円、%)

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
予算規模	4,622	4,059	3,978	3,732	3,641	3,547
経常収支比率	96.2	95.5	100.3	97.0	98.4	97.1
起債制限比率	12.0	12.9	14.4	14.2	13.8	11.8
積立金現在高	899	651	379	289	231	206
地方債現在高	7,187	6,819	6,323	5,617	5,143	4,724

今後、投資的経費の抑制により、予算規模や借金の返済である公債費の支払いは縮減していきます。反面、悠邑ふるさと会館や廃棄物処理場建設償還費などの支払いのため、一部事務組合への負担金の支払いは平成23年度まで高止まりしたまま減少しません。ひっ迫した財政状況の中で、新たな行政課題に対処しつつ財政健全化に努力していきますので、今後とも皆さまのご協力をお願いします。

事故防止願いパレード

第14回邑智郡交通安全郡民大会 9/20



事故防止を願い市中パレードを行う参加者

秋の全国交通安全運動の一つとして郡民大会が開催され、約四百人が市中パレードや大会宣言決議などを行いました。

パレードは県警音楽隊を先導に、交通安全協会・母の会、老人クラブ連合会、安全運転管理者協会、自治会など多数参加。沿道の住民に交通安全を訴えました。悠邑ふるさと会館での式典では、川本小六年の岡俊介君と福谷徳義君が「ぼくたちの体験から」、中垣恵子さんが「命」と題して意見発表を行うなど事故防止をアピール。最後に安全な邑智郡を目指した大会宣言を決議しました。

「子どもたちの笑顔見たい」

かわもと図書館に寄付

川本町出身の多々良義成さん（東京都在住）から、かわもと図書館に寄付がありました。子どもたちの読書活動に役立ててほしいと、長年にわたり善意を寄せていただいています。今後、図書館の充実に活用していきます。

高齢者の生きがい支援 介護予防事業

- ◆ 川本町では、高齢者が生き生きと暮らし、安心して生活できる社会を目指して、要介護状態を予防したり、生きがい活動を推進する保健福祉サービスなどを総合的に展開しています。
- ◆ 今回は、社会福祉協議会に委託し、実施している事業のうち、次の3事業について活動内容をお知らせします。

家族介護支援事業(家族介護者交流)

高齢者を介護している家族を対象に、介護者相互の交流を図ります。

11月の予定

11月21日(金)～22日(土)「長寿村」(広島県三次市)／大和村社会福祉協議会と共催

介護予防等事業(転倒骨折予防教室)

高齢者等を対象に年4回程度、健康チェック、体力測定、体操の指導、学習会などを実施。場所は「悠湯プラザ」(湯谷温泉「弥山荘」隣)です。

生きがい活動支援通所事業(創作活動)

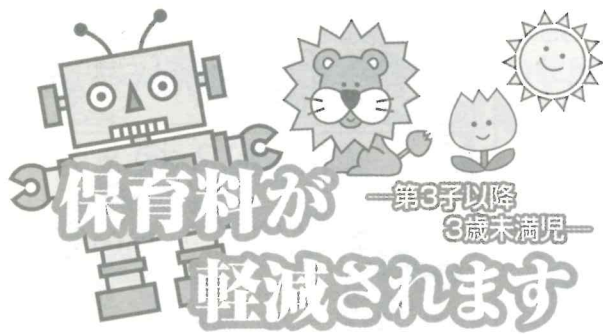
「悠湯プラザ」を利用し、俳句、習字、手工芸などの趣味・創作活動を行います。



「古布の会」(代表＝三宅恵美子さん)／安全運転を呼びかけるマスコット150個を作製。交通安全運動実施中、車中のお守りとしてドライバーに手渡しました。

問合せ

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633
町社会福祉協議会 ☎0855-72-0104
町在宅介護支援センター ☎0855-72-2617



◆川本町では平成15年10月1日から、第3子以降3歳未満児の保育料を一律3,000円（一部例外あり※1）に軽減します。

◆これは、3人以上の児童を育てている世帯に対し、第3子以降3歳未満児の保育料を軽減する島根県の「第3子以降保育料軽減事業」が実施されるのに伴うもので、経済的負担を軽減することにより子育て環境づくりを推進することを目的としています。

対象となる児童

保護者等が現に育てている児童が3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降の児童であって、入所日の属する年度の4月1日時点において満3歳に達していない児童です。

▶ただし、「現に育てている児童」には、主として保護者等が扶養している大学生等（転出者を含む）についても含みます。▶軽減の対象になるかどうか判断が付きにくい場合は、窓口でご確認ください。

申請

保育料の軽減を受けるには、毎年度、申請が必要です。（申請は随時、受け付けています）

保育料の軽減額

申請書を受理した月の保育料から一律3,000円となります。

※1 現在の保育料が6,000円未満の場合は、その保育料を2分の1にした額となります。

問合せ

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633

川本高吹奏楽ドイツへ

初の海外公演に向け練習励む



ドイツでの初の海外公演に向け練習に励む部員

川本高校吹奏楽部がドイツ・ウルム市からの招待を受けて演奏を行うこととなり、初の海外公演を前に練習に励んでいます。

三年前、江川太鼓が同市での芸術文化祭に出演したのをきっかけに、一昨年と昨年は同市立音楽院弦楽オーケストラが来町。音楽の盛んなまち同士として交流を続けてきました。遠征は十月十日から一週間。滞在中は、現地の音楽学校やブラスバンドと交流コンサートを行い、太鼓との融合曲や民謡曲、祭ばやしをアレンジした曲など、日本情緒豊かな曲を披露します。



す。ありがとうございます。

終戦当時の引揚者の方へ

税関ではお預かりしている通貨や証券などをお返ししています。返還の申し出はご家族の方でも結構です。心当たりの方はご連絡ください。

◆終戦後、外地から引き揚げてきた方が、上陸地の税関や海運局に預けられた通貨・証券など

◆外地の終結地において総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの

問合せ 浜田税関支署

☎ 0855-27-0366

イベント

第27回川本町産業祭

11月1日(土)

- 10:00～ テープカット
川本小パトンド笛隊
- 10:30～ 川本中吹奏楽演奏会
- 13:30～ 地元食材活用特産品コンテスト
- 14:45～ 婦人会踊り
- 15:30～ 間伐ターゲット大会

11月2日(日)

- 9:00～ 保育所わくわく広場
- 10:00～ よさこい踊り
- 10:30～ 第8回川本町綱引き大会予選
- 13:00～ J Aゲート通し競技
- 14:30～ 綱引き大会：決勝

両日とも

- ・お買い得品テント市
- ・郷土芸能写真展 (町商工会)

会場 川本中央大通り

問合せ 川本町産業祭実行委員会

☎ 0855-72-0634

第9回ビーチボールバレー

皆様のご参加、ご声援をお願いいたします!

日時 11月23日(日) 14:00～

場所 川本中学校体育館

問合せ 町体育協会

☎ 0855-72-0594

ビーチボールバレー教室も開催しています。気軽にご参加ください。

●川本町民体育館 毎週火曜日

●川本西小学校 毎週木曜日

●三原小学校 毎週金曜日

※時間はいずれも20:00から

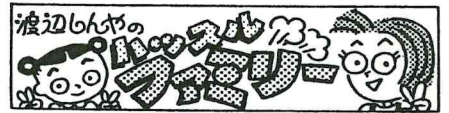


国道375号 邑智バイパス開通

邑智町では、平成4年度にバイパス工事が着工され、平成10年11月に上川戸一浜原間(約2.4km)が供用開始されていましたが、未開通だった粕淵区間(約1.2km)も完成。8月8日に開通式が行われました。



粕淵トンネル入り口付近



11月の保健行事

役場健康福祉課 ☎ 0855-72-0633



11月は三種混合、
継続中です

5日(水) ● 基本健診結果報告会

9:30～9:45

茅畑集会所

10:00～10:20

長原集会所

10:30～11:15

市井原集会所

13:00～15:00 朝霧館

6日(木) ● 基本健診結果報告会

10:00～11:30

川本北公民館

13:00～14:30

下佐木集会所

18日(火) ● 妊婦・乳児相談

13:00～14:00

すこやかセンター

●成人・老人健康相談

14:00～14:30

すこやかセンター

20日(木) ● 三原地区健康相談

9:30～10:30

川本北公民館

10:45～11:30

親和集会所

21日(金) ● 因原地区健康相談

9:30～10:30

川本西公民館

27日(木) ● 乳幼児健診

13:00～14:00

4、5カ月児・1歳6～7カ月児・2歳児(2歳2～3カ月児)・3歳児(3歳5～6カ月児)

※月齢により受付時間が異なります。ご案内した時間にお出かけください。



交差点 情報

川本町役場総務課

〒696-8501

島根県邑智郡川本町大字川本545-1

☎ 0855-72-0631

Fax 0855-72-0635

Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>

E-mail kawamoto-town.jp

町の人口

♂ 男 2,179人 (2,231)

♀ 女 2,332人 (2,387)

計 4,511人 (4,618)

うち65歳以上 1,631人 (1,629)

うち15歳未満 463人 (492)

▲世帯数 1,971戸 (2,004)

平成15年10月1日現在の住民登録による
() は前年同月



募集

知事広聴会の参加者募集

県内7カ所で開く知事広聴会では新たに公募制を取り入れ、多様な意見を施策に反映していきます。

県統一テーマ 明日のしまねの担い手 子どもたちに夢を～少子化現象に向き合う～

地域テーマ(県央地域) 活力ある地域・自立する地域を目指して

日時 12月12日(金) 14:00～

会場 悠邑ふるさと会館

応募締切 10月31日(金)

問合せ 島根県川本総務事務所

☎ 0855-72-9507

第4回川本町民ゴルフ大会

日時 11月16日(日) 9:00～

場所 水明カントリークラブ
(瑞穂町)

参加費 2,000円
(プレー費等は除く)

申込み締切 10月31日(金)

問合せ 教育委員会教育課

☎ 0855-72-0594



暮らし

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

『その油断 火から炎へ 災いへ』

火災が発生しやすい季節です。
次のことに心がけ火災防止に努めましょう。

- ◆寝たばこは絶対にやめる。
- ◆ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

川本町消防団・川本消防署

人権相談 (人権擁護委員協議会)

日時 11月21日(金)

10:00～15:00

場所 すこやかセンター

問合せ 役場住民課

☎ 0855-72-0632

島根県最低賃金

時間額 609円(改正なし)

※平成14年10月1日から適用

問合せ 島根労働局労働基準部

☎ 0852-31-1158

スポーツ結果

第34回全国中学校柔道大会

8月19日:北海道

女子63kg級

優勝/谷口亜弥さん

三原柔道教室所属

(浜田第3中学校)

川本町一般会計補正予算

平成15年度川本町一般会計補正予算(第2号)は歳入歳出ともに86,162千円を増額し、歳入歳出の予算総額はそれぞれ4,174,467千円となりました。主な内容は次のとおりです。

(単位:千円)

歳入

前年度繰越金……………44,846

公共土木施設災害復旧費負担金

……………16,675

しまね市町村総合交付金…7,197

農地農業用施設災害復旧補助金

……………6,900

邑智郡町村総合事務組合前年度負担金返還……………6,799

財政調整基金繰入金…▲21,000

歳出

公共土木施設災害復旧事業

……………25,221

県道改良事業負担金……………11,850

農地災害復旧事業……………6,001

農業用施設災害復旧事業…6,001

定住奨学金貸付金……………5,136

合併処理浄化槽設置補助…3,650

農業青色申告会の設立

農業所得の申告に関する税知識や記帳方法の習得・向上などを目的とした「邑智郡農業青色申告会」を11月に設立します。

加入方法

J A各支所営農生活課にある入会申込書に必要事項を記入し、提出してください。

会費 年額1,000円

問合せ J A島根おちち営農部

☎ 0855-83-1623

古電話帳回収のご協力

N T T西日本では11月上旬から順次、新しい電話帳をお届けします。古い電話帳はリサイクルしますので、回収にご協力をお願いします。

問合せ タウンページセンタ

☎ 0120-506-309(フリーダイヤル)

子ども歳時記

— file 24 —

広報かわもと 10月 No.390
平成15年10月20日発行



川本幼稚園児が、在宅児、教育実習生と一緒に、おにぎりづくりに挑戦!

photo: 2003.10.9 すこやかセンターでの「クッキング教室」にて

発行/川本町役場 編集/総務課
〒696-8501 島根県智都川本町大字川本545番地1
ホームページアドレス <http://www.kawamoto-town.jp/>

リレーエッセイ

私の趣味

42

「土遊び」

堂 面 とき子

— 川本町因原 —

陶芸材料販売を本業とするかたわら、見よう見まねではじめた粘土いじりが、ことのほか楽しくなり、今では一日の大半を土遊びで過ごしています。

何もない所から生まれる形、決して思った通りに出来上がらないけれど、それもまた楽しいです。最後まで命を吹き込んでもらえず、とうとう元の粘土のかたまりに戻

ってしまう事も度々、そんな、こんなを繰り返しながら、特に遊び心を取り入れた、使いたくなるような楽しい作品づくりに精を出しています。



三年前からは、一緒に土遊びをする仲間とたまった作品を発表する「陶芸もどき展」を毎年四月に開いています。陶芸というにはおがましいので「もどき展」です。それでも来ていただいたお客さまには結構喜んでもらったり、新しい作品のヒントをいただいたり…。楽しい土遊びをしていると、見てくださる方にも楽しさが伝わるようです。なるべく早く「もどき」から卒業できる日を夢に見つつ、これからも楽しい土遊びにいきます。

編集後記

邑東地域三町村が目指す合併期日、平成十六年十月まであと一年になりました。本紙特集では、今月から「合併新時代」をシリーズで掲載。最

終段階に向け、中山間地域が抱える課題などを皆さんと一緒に考え、新町誕生への「助走」にしていきたいと思います。▼来月は、合併先進地・兵庫県篠山市の方に登場していただく予定です。(K)

TEL.0855-72-0631 FAX.0855-72-0635
E-メールアドレス kawamoto@kawamoto-town.jp